③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　②において当該施工経験が全地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局が発注した工事（いずれも港湾空港関係）のうち入札説明書に示すものに係る施工経験である場合にあっては、評定点合計が65点未満であるものを除く。

⑤　申請する技術者が、平成12年４月１日以降に産前産後休業及び育児休業（以下、「産休育休」という。）を取得した場合は、産休育休期間に相当する期間を施工実績を求める期間に加えることができる。

⑻　申請書、確認資料及び技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　本工事に係る工程計画の提出にあたって、参考として示された図面及び仕様書（以下「標準案」という。）の内容について、工程計画を提出すること。

ただし、技術提案により入札に参加しようとする者は、技術提案に基づく工程計画を提出すること。

なお、特定建設工事共同企業体において、標準案又は技術提案に基づく工程計画の提出は１提案とする。

⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は、価格及び⑶②に示す評価項目をもって入札を行い、⑵の要件全てに該当する者のうち、⑶によって得られる標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、⑷による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　評価項目と評価基準

①　工程計画が適正と認められる者に標準点100点を与え、技術提案等の評価結果に応じて加算点最大60点を与え、さらに施工体制の評価結果に応じて施工体制評価点最大30点を与える。

②　評価項目は次のイ）とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）標準案と異なる施工方法等に関する提案として企業に求める技術提案

指定テーマは「グラブ浚渫における余掘量を低減するための施工に関する技術提案」及び「周辺環境への影響抑制に配慮した施工に関する技術提案」とする。

③　施工体制の評価項目は、次のとおりとし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）品質確保の実効性

ロ）施工体制確保の確実性

⑷　⑴において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

⑸　技術提案の採否等については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。

なお、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく工程計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これ以外のものについては入札を無効とする。

⑹　技術提案資料作成説明会　技術提案資料作成説明会は行わない。

⑺　技術提案資料のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所、日時等の必要事項は別途通知する。

⑻　施工体制評価項目を審査するため、開札後速やかにヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。

⑼　実施上の留意事項

①　受注者が競争参加資格通知時に「可」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点及び違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　田中　亨　電話082―511―3903

⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法

①　配付場所：Webサイト「入札情報サービス（ＰＡＳ）」（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）からのダウンロードによる配付。（詳細は上記Webサイトの「入札説明書等のダウンロードについて」参照。）

なお、上記Webサイトは中国地方整備局港湾空港部ホームページ（http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kouwan/index.html）の入札・契約情報／発注情報（工事・コンサルタント）／からも閲覧可能。

②　配付期間：平成28年３月29日から平成28年６月17日（最終日は17時00分まで）

⑶　申請書、確認資料及び技術提案書等の提出期間、場所及び方法　平成28年３月29日から平成28年４月28日９時30分から17時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。なお、持参による場合は平成28年３月29日から平成28年４月28日までの９時30分から17時00分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に上記⑴②に持参すること。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成28年６月17日13時30分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、中国地方整備局総務部経理調達課に平成28年６月17日13時30分までに持参又は郵送（書留等の配達の記録が残るもの）により提出すること。

開札は、平成28年６月22日13時30分に中国地方整備局白島庁舎入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法　平成28年５月20日から平成28年６月17日まで。（利付国債の提供の場合は平成28年６月３日まで。）

〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課経理情報係　電話082―511―3903

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金は納付すること（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。